

公益社団法人民間総合調停センター 御中

和解あっせん・仲裁申立書

申立年月日：平成\*\*年\*\*月\*\*日

<p>申立人</p>	<p>住所 〒***-**** 大阪府大阪市北区〇丁目〇番〇号-1111  (電話 **-****-**** ) (会社名・代表者名) <b>大阪 太郎</b> 印 (生年月日) 昭和**年**月**日 (**歳)</p>
<p>申立人</p>	<p>住所 〒  (電話 ) (会社名・代表者名)  印 (生年月日) 年 月 日 ( 歳)</p>
<p>代理人</p>	<p>住所 〒  (電話 )  代理人 印</p>
<p>相手方</p>	<p>住所 〒***-**** 大阪府市北区〇丁目〇番〇号  (電話 **-****-**** ) (会社名・代表者名) <b>総合 次郎</b> 印 (生年月日) 昭和**年**月**日 (**歳)</p>
<p>相手方</p>	<p>住所 〒  (電話 ) (会社名・代表者名)  印 (生年月日) 年 月 日 ( 歳)</p>

※ボールペンまたは万年筆で記入して下さい。

※本申立書は相手方に送付します。

<飛散した物で被害を受けた場合>

<b>第1. 申立の趣旨</b> （相手方に求める結論を記載して下さい。）
相手方は、申立人に対し、修理費用として×万円を支払う
との 和解あっせん・仲裁判断（どちらかを○で囲んでください） を貴センター規則に基づいて求める。
<b>第2. 申立の理由</b> （紛争の概要と申立を根拠づける理由を記載して下さい。）
1 ××年×月×日の台風による暴風のため、相手方所有建物の屋根瓦の一部が飛散して、申立人所有建物の窓に衝突し、窓ガラスが割れる被害が発生した。
2 翌日、相手方は申立人を訪ね、屋根瓦が飛散して迷惑をかけたことについてはお見舞いの気持ちを伝えてくれたが、飛散の原因は自然現象であり、相手方には一切の責任は無く、申立人に対する弁償等を行う考えはないと述べた。
3 申立人としては、確かに、今回、屋根瓦が飛散した原因は想定を超える自然現象ではあるが、相手方に全く責任がないという相手方の主張はただちには承服しがたく、修理費用の負担等について、相手方と改めて協議を行いたいと考えている。
4 よって、申立人は、相手方に対し、申立の趣旨記載の請求をする。
<b>第3. 和解あっせん人・仲裁人として選任を希望する者の氏名等</b> （希望する場合のみ、3名以内でご記入ください）
・氏名（ ） 資格・所属団体等（弁護士・大阪弁護士会）
・氏名（ ） 資格・所属団体等（ ）
・氏名（ ） 資格・所属団体等（ ）

※ボールペンまたは万年筆で記入して下さい。  
 ※本申立書は相手方に送付します。

<物を飛散させてしまった場合>

<b>第1. 申立の趣旨</b> (相手方に求める結論を記載して下さい。)
申立人は、相手方に対し、相当額の修理費用を支払う
との 和解あっせん・仲裁判断 (どちらかを○で囲んでください) を貴センター規則に基づいて求める。
<b>第2. 申立の理由</b> (紛争の概要と申立を根拠づける理由を記載して下さい。)
1 ××年×月×日の台風による暴風のため、申立人所有建物の屋根瓦の一部が飛散して、相手方所有自動車に衝突し、傷がつく被害が発生した。
2 翌日、申立人は相手方を訪ね、屋根瓦が飛散して迷惑をかけたことについて、お見舞いの気持ちを伝えたところ、相手方は申立人に対し、修理費用の全額を申立人が負担するよう求めた。
3 申立人としては、今回、屋根瓦が飛散した原因は想定を超える自然現象であり、修理費用の全額を申立人が負担せよという相手方の主張は、ただちには承服しがたく、修理費用の負担等について、相手方と改めて協議を行いたいと考えている。
4 よって、申立人は、相手方に対し、申立の趣旨記載の申立てを行う。
<b>第3. 和解あっせん人・仲裁人として選任を希望する者の氏名等</b> (希望する場合のみ、3名以内でご記入ください)
・氏名 ( ) 資格・所属団体等 (弁護士・大阪弁護士会)
・氏名 ( ) 資格・所属団体等 ( )
・氏名 ( ) 資格・所属団体等 ( )

※ボールペンまたは万年筆で記入して下さい。  
※本申立書は相手方に送付します。